

小さな拠点づくり（伊手）プロジェクトの進捗状況について

令和7年11月17日 全員協議会資料 協働まちづくり部地域づくり推進課

1 プロジェクトの概要

人口減少や高齢化が著しい中山間地域における、地域主体の集落生活圏の維持と将来にわたって地域住民が暮らし続けることができる各種取組に対し、市が伴走支援を行い、効果を検証し、効果が大きいものは横展開を図ることを目的に、「小さな拠点づくりプロジェクト」を進めております。

伊手地区では、地域住民が主体となって市と連携・役割分担し、日常生活に必要な機能・サービスの集約による地域資源を活かした、旧伊手小学校複合施設の活用に向け、準備を進めております。

当該施設については、国の第2世代交付金を活用し、1階は伊手地区センター（伊手振興会による指定管理）、2階は伊手地区のまちづくり法人「一般社団法人いであい」が、小さな拠点として活用することとしております。

2 プロジェクトの進捗状況

【伊手地区関係】

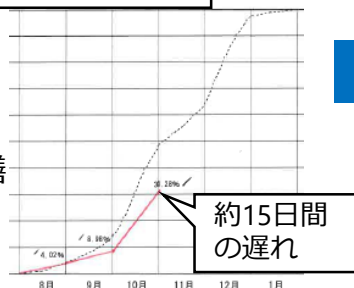
- R7.2月 まちづくり法人「(一社)いであい」設立
- 5月 市長への経営計画説明とディスカッション
- 6月 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業補助契約

【(一社)いであいについて】

- ・伊手地区住民が主たる構成員
- ・非営利型法人（剰余金の配分は行わない等）
- ・持続的な地域づくりが目的

【工事関係】

- 6月 第1回工程会議
- 7月 足場組立／仮設・養生
- 9月 内装工／配管・配線／屋根修繕
- R8.1月 VOC検査／完成（予定）
- 2月 引き渡し／VOC・TVOC検査



3 市における伴走支援について

- ヒト 地域おこし協力隊（企業雇用型）の配置
- モノ 普通財産（2F）の無償貸付
- カネ 当面の運営資金補助

※まずは、3年間（経営が軌道に乗るまで）

【伴走支援の考え方】

（一社）いであいは、人口減少とそれに伴う様々なサービスの廃止・縮小が続く地域で、自分たちで地域を守っていくために、稼ぎも自ら生み出そうと、地域が立ち上げた法人。
交流人口を増やし「外貨」を稼いで、行政の手の届かない分野に投資を行う取り組みは、奥州市初。（農村RMOの補助金を活用し、既に農地保全や地域公共交通をスタート。）
市としても、協働のまちづくりの新たな取り組みとして、早期の経営安定化を目指し、集中的に支援しようとするものです。

●普通財産（2F）の無償貸付について

現在、適正な対価なく財産を貸し付ける方法としては、以下の2パターンが考えられます。

- 1 地方自治法第96条第1項第6号の規定による議決
- 2 奥州市市有財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例（第4条第1号に基づく貸付）

⇒ RMOの法人化への対応や公益性の捉え方を検討。
また、廃校活用に係る新たなルール作りを検討します。

【参考】旧伊手小学校の貸付料

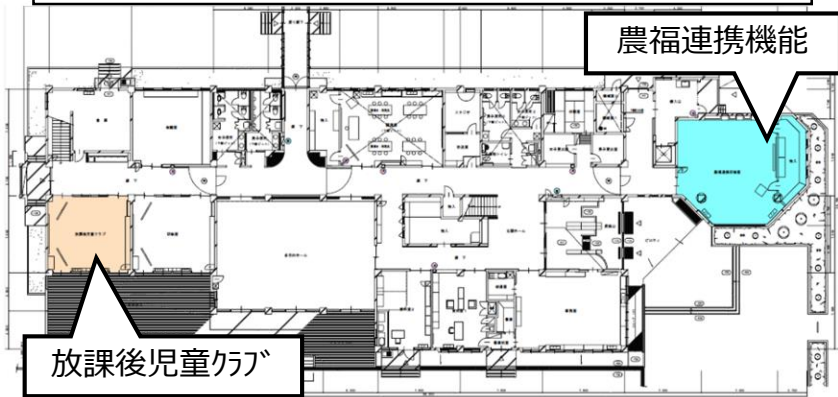
R8年度：年額18,272千円（2F+プール／減免前）
※不動産鑑定（賃貸事例比較法）は、改修工事完了後となります。

4 今後の予定

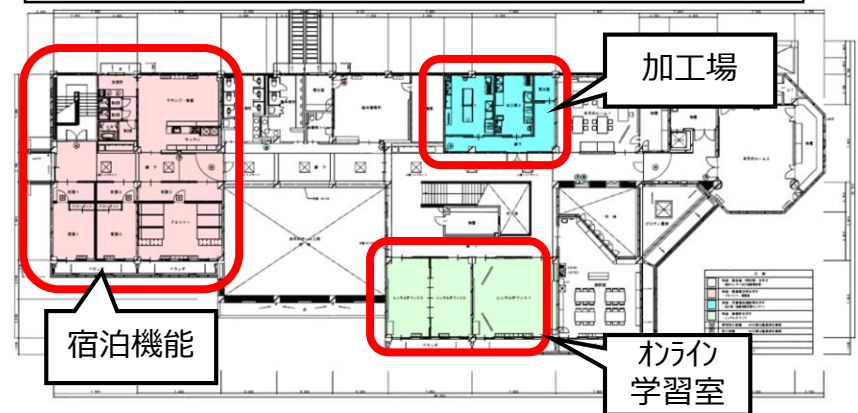
- ・令和8年2月定例会 条例改正提案（地区センター移転）
- ・R8.3.23頃～ 地区センターの引っ越し作業開始
- ・R8.4.1 伊手地区センター等オープン
※宿泊部門のオープンは、若干遅れる模様

小さな拠点づくり（伊手）プロジェクトの進捗状況について

1 Fは地区センターとして、伊手振興会が指定管理



2 Fは小さな拠点として、(一社)いであいが運営



【伊手地区について】

人口 H18：2,183人 → R7：1,278人
 (R22推計：693人／年少人口13人／高齢化率70%)
 空き家 181戸 (R6調査／周辺地区の平均は120戸)
 農業後継者 確保できているのは46/192経営体(24%)
 経営耕地面積 H27：400ha → R2：224ha

- 国交付金活用に伴う成果目標として、以下の4項目を設定。毎年度、地域会議に、達成状況等を報告。



KPI名	内容	R7	R8	R9	R10	R11	R12
転出抑制率	市外転出及び市内転居者の数を減少	2.48	2.42	2.32	2.18	2.00	2.00
施設利用者数	地区センター及び2Fの利用者数(人)	-	7,800	7,900	8,000	8,100	8,200
雇用者及び利用者数	地区内事業所での雇用者・利用者数(人)	-	25	30	35	35	35
年間売上額	(一社) いであいの売上高(千円)	-	5,000	6,000	7,000	8,000	9,000



周辺地区の平均は120戸

伊手地区の概要

- ・人口は604世帯、1,278人（R7.9.30現在）。R6の高齢化率は57.2%、空き家は、181戸。合併時から、年少人口は約1/3（199→54人）、生産年齢人口は1/2（1,101→520人）に減少。
- ・約49km²の土地のうち、67%が山林。米・和牛・りんごなどの農業が主産業。
- ・市営バス：4.5往復/日（土日祝運休）

192経営体のうち、後継者が確保できているのは1/4
経営耕地面積は、2015年：400ha→2020年：224haと半減



保育所閉所
(R6.3)

通過型の国道397号
(集落を避けた路線改良)

商店街
(営業しているのは5店舗のみ)

タクシー廃業
(R7.1)

小学校閉校
(R5.3)

産直閉鎖
(R7.3)

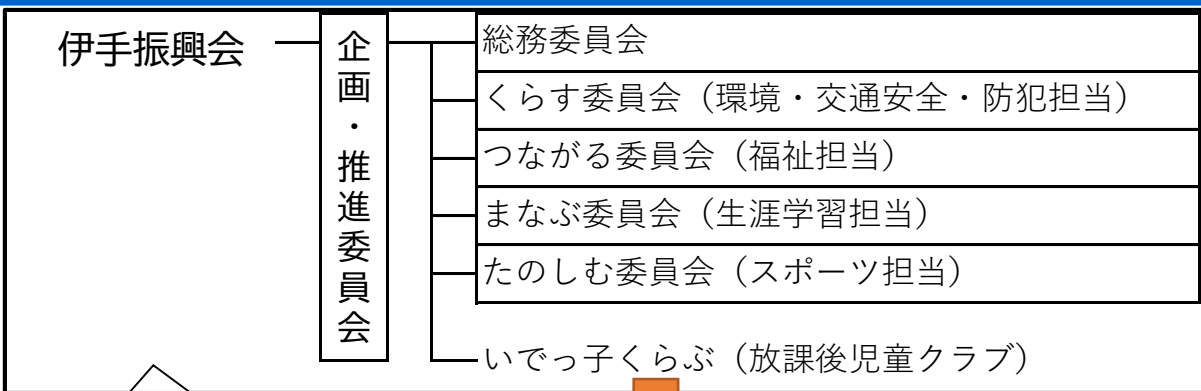
中学校閉校
(R4.3)

路線バス縮小
(H29.3)

直営診療所廃止
(H29.3)

スキー場廃止
(R4)

伝統行事(蘇民祭)が途絶える
(R2.1が最後/後継者不足等により)



- 地域内交通（自家用有償運送事業）
- 小学校跡地活用
- 伊手ブランド

伊手地区コミュニティ計画

【基本方針: 令和4～13年度 事業計画: 令和4～8年度】

- ・地区センターの指定管理
- ・自主防災組織の運営 など実施

既存の組織（振興会）では取り組むことが難しいプロジェクトを実行するため、農村RMOモデル形成支援事業を活用（R4～R6年度）

- 農用地保全
 - 耕作放棄地(遊休農地)活用
 - 鳥獣被害対策
- 地域資源活用
 - (閉校した)小学校活用
 - ブランド米づくり
- 生活支援
 - 自家用有償運送
 - 有償ボランティアの仕組みづくり

計画の目標
ひびす
明るい未来を実感できる“日出る伊手”をつくる

コミュニティ計画策定に寄せて

伊手地区では、現コミュニティ計画における将来像を「みんなの和、笑顔あふれる協生(きょうせい)の里」と設定し、地域の底力を信じて邁進(まいしん)してきました。しかしながら、急速な社会構造の変化に伴い、少子・高齢化による人口の減少さらには生産年齢の縮小による様々な活動の限界を身に染みて感じる状況になりました。また、令和5年4月から奥州市管バスの運営見直しにより上伊手線等の運行が廃止となることから、公共バス交通計画に係る地域交通の対応が必須となりました。これらから、今後の振興会事業及び組織の再構築を踏まえ次期コミュニティ計画(令和4年度～8年度)の策定並びに地区内交通の運行対策が急務となっております。

現代を生き抜き次世代に未来を託すため事業計画の整理及び組織体制を再構築し、若者と現役高齢者が元気に楽しく活躍できる地域づくり・活動計画にしたいと協議を進めてまいりました。

計画策定までの期間を令和2年6月から令和3年12月と定め、策定手法を住民による検討会方式(ワークショップ形式)を採用して取り組むと共に、地域ニーズ(需要)を把握するために全世帯アンケート調査を実施しながら伊手の現状を整理して楽しく話題に取り組み計画及び組織を再構築いたしました。

今後10年先の明るい未来が実感できる地域づくりの“みちるべ”として取り組んで頂きますようお願いいたします。

令和4年2月 伊手振興会

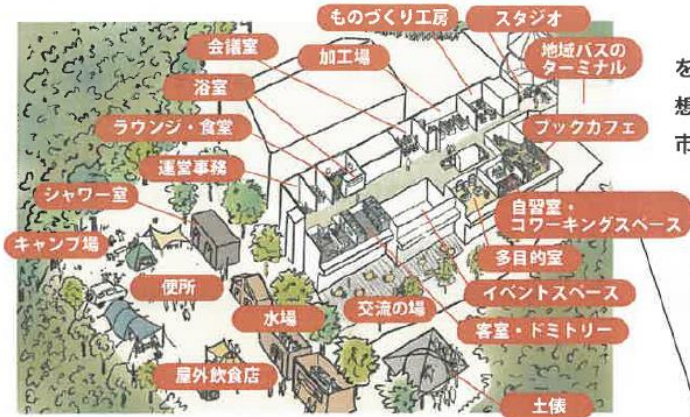


伊手農村農業活性化協議会作成
「農村RMO活動報告書」等から抜粋

②農村RMO（伊手農業農村活性化協議会）での取り組み2

地域資源活用

旧伊手小学校利活用「基本構想」



ワークショップや住民アンケートなどを行い、旧伊手小学校利活用「基本構想」を作成して住民に配布するとともに市にも提出しました。



サマーキャンプ 2024～



2024年度から、旧校舎で小学生対象のサマーキャンプを毎年開催。体育館や校庭での遊び、地域の高齢者を先生に竹灯籠づくり、地域の特産品開発と絡めたメンマづくりなど内容は盛りだくさん。2年目からは中高生のボランティアを含めたスタッフが一緒に運営するようになりました。

伊手婦人咖喱祭 2024.11



商店街を会場に、賑わいの復活とフードロス削減、鳥獣への餌化防止を目的とした『伊手婦人咖喱祭』も開催。カレー等のふるまいやキッチンカー、出店などが並び、幅広い年齢層の方々約300人が訪れる活気あふれるイベントとなりました。

市では、「集落生活圏」を維持し、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、

- ① 地域住民が主体となった集落生活圏の合意形成
 - ② 地域運営組織の形成
 - ③ 生活サービスの維持・確保
 - ④ 地域の収入の確保のためのコミュニティビジネスの実施
- や、地域にあった生活サービス・交通ネットワークの確保等に取り組む地区を、小さな拠点づくりのモデル地区として指定。

※伊手地区は、R6.3月に指定



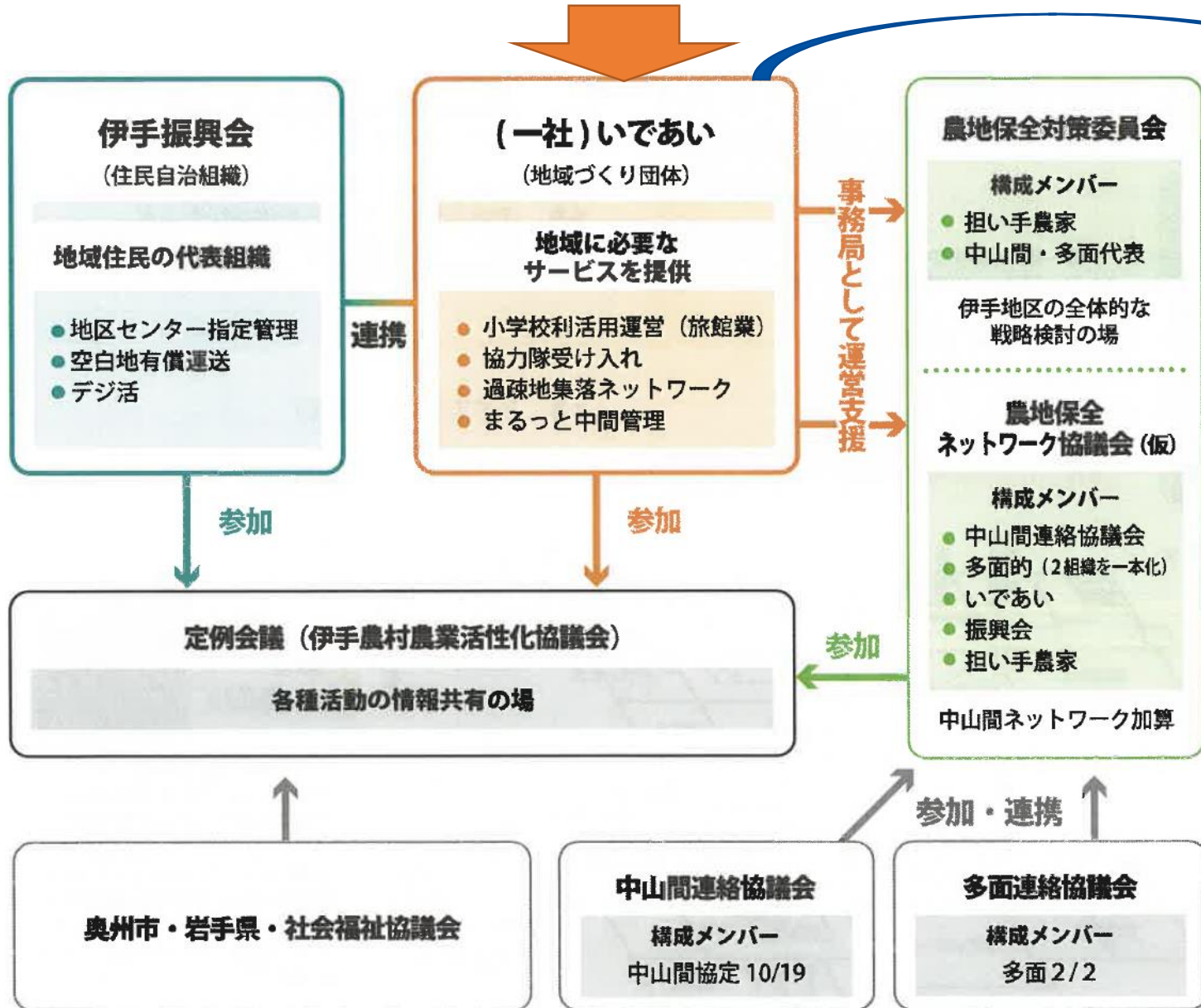
R6.10には市長プレゼン、R7.5には、市長とのディスカッションも開催。



放置竹林の利活用策として、メンマを試作

③R7.2.10 まちづくり会社が発足

農村RMOモデル形成支援事業完了後：廃校となった小学校を活用しながら、地域の住民自治組織を中心に遊休農地抑制に向けた活動や各種の事業をマネジメントし、コミュニティビジネスも含めた地域運営組織への移行を目指す



旧小学校を活用した収益事業は、令和8年度からスタート。

令和7年度は、「過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業」を活用し、「いであい」が実施主体となって、拠点づくりや生活支援事業（買い物支援・通院支援）等を実施。（事業費23,500千円）